

# 傍聴要領

愛媛県美術館協議会

## 1 会議での受付及び手続き

会議の傍聴の許可を受けた方は、令和4年11月18日（金）13時20分までに、会場（愛媛県美術館新館3階会議室）前の受付で、氏名及び住所等を記入のうえ、事務局の係員の指示に従って会議室に入室してください。

## 2 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

会議を傍聴する方は、次の事項を守ってください。

- （1）会議の開催中は、静粛に傍聴することとし、会議における言論等に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明したり、威圧的行為等を行ったりしないこと。
- （2）会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- （3）会場において、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしないこと。
- （4）その他会議の秩序を乱し、又は審議等の支障となる行為をしないこと。

## 3 会議の秩序の維持

- （1）会議を傍聴する方は、事務局の係員の指示に従ってください。
- （2）会議を傍聴する方は、2の規定に違反する場合は注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。

## 4 その他

新型コロナウイルス感染症予防のため、会議中はマスク着用をお願いするとともに、体調不良の方は傍聴を控えてください。

また、当日受付にて検温させていただきますので、御了承ください。